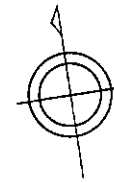
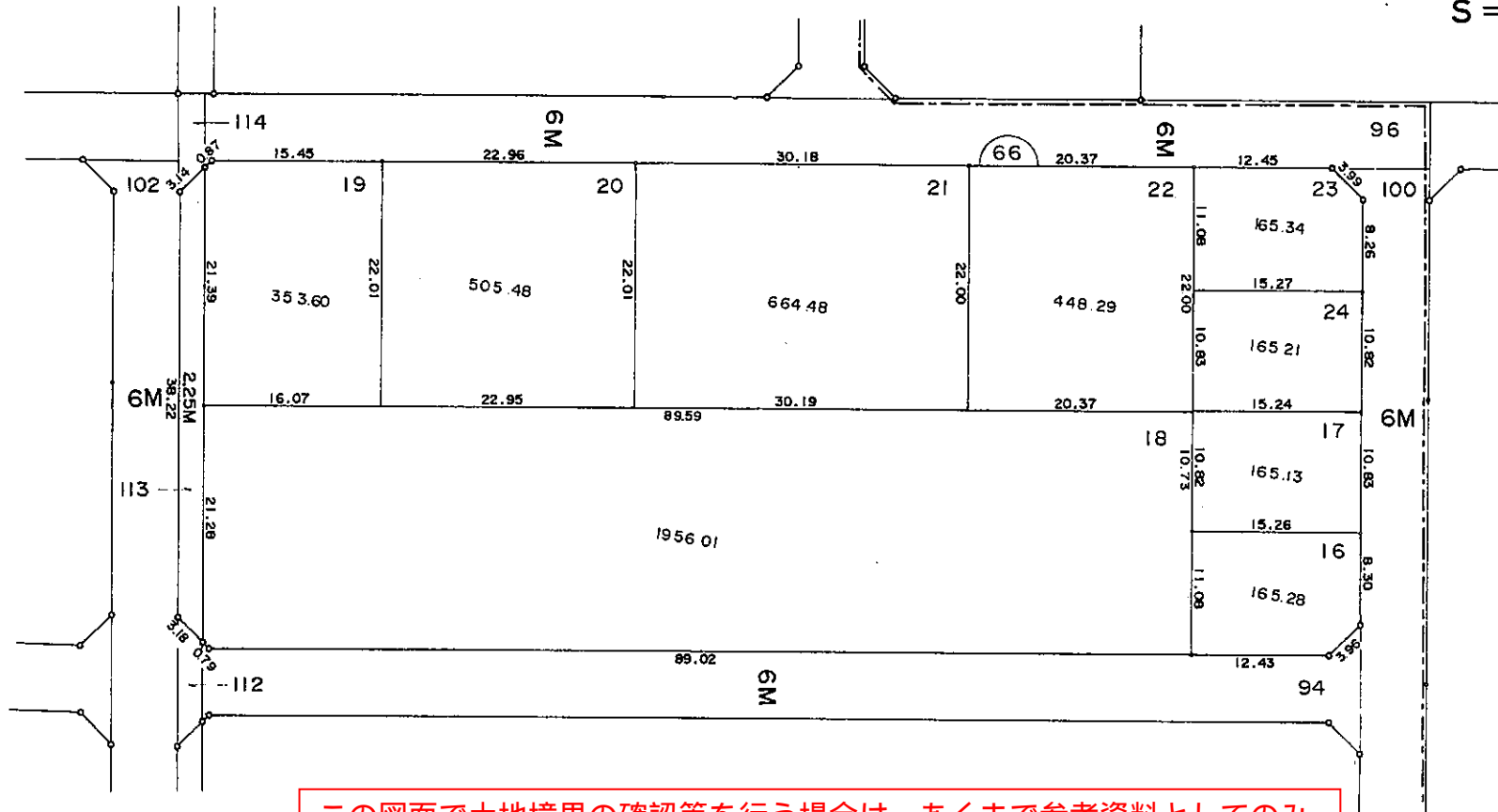


灘南部土地区画整理事業 画地確定図 (白浜町宇佐崎中三丁目 16 番地～ 24 番地)



S = 1 : 500



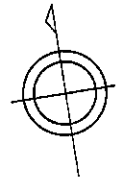
この図面で土地境界の確認等を行う場合は、あくまで参考資料としてのみ使用してください。

凡	例
---	町 丁 界
77-1	地 番
1 2 3	面 積
6 M	街 路 巾 員

現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。
境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。
本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

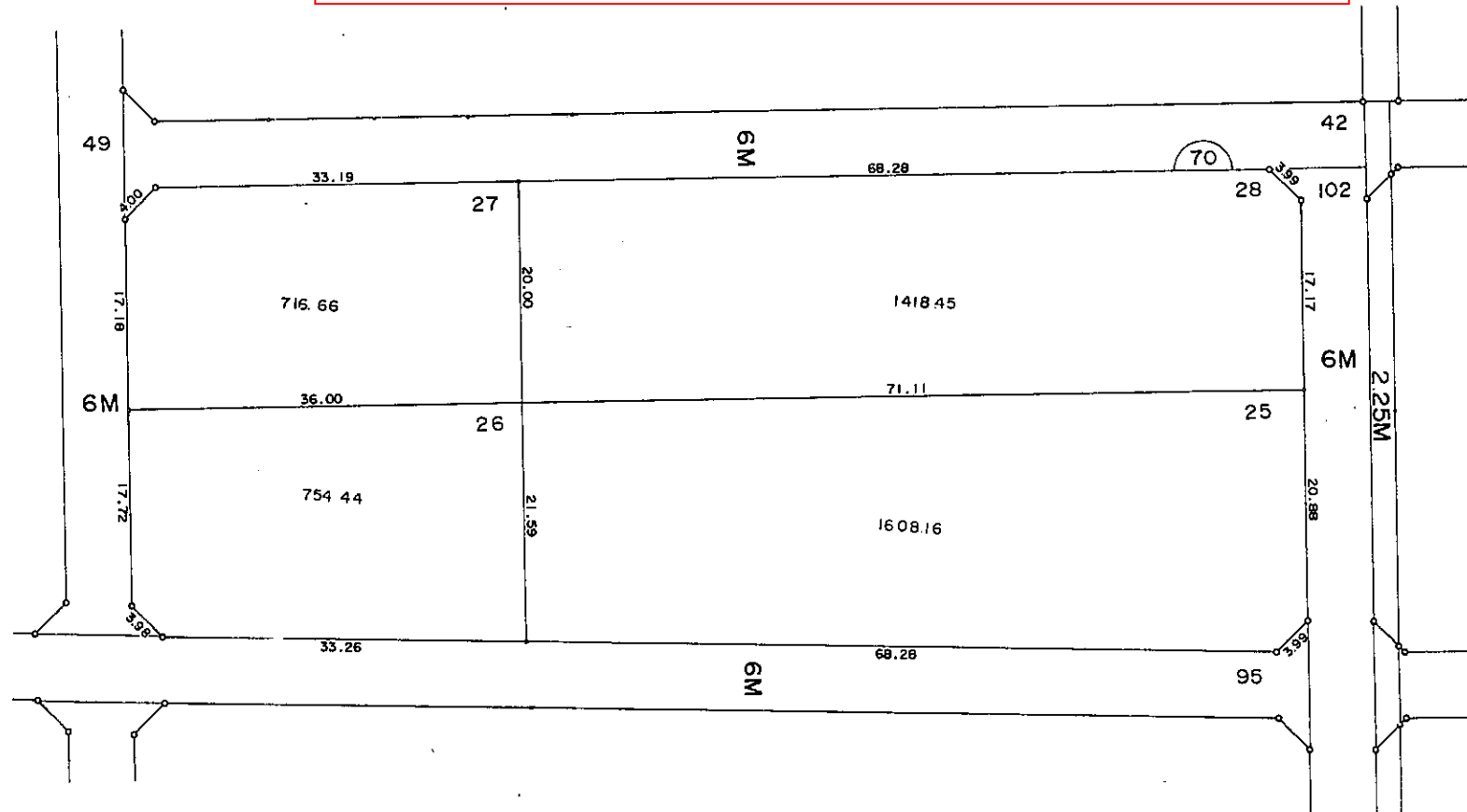
灘南部土地区画整理事業 画地確定図

(白浜町宇佐崎中三丁目 25 番地～28 番地)



S = 1 : 500

この図面で土地境界の確認等を行う場合は、あくまで参考資料としてのみ使用してください。



凡 例	
---	町 丁 界
77-1	地 番
1 2 3	面 積
6 M	街 路 巾 員

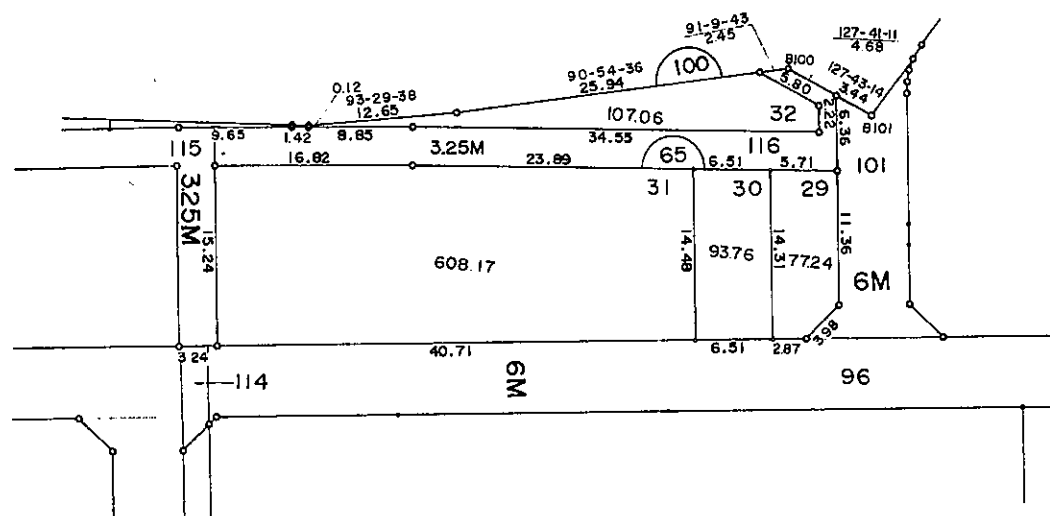
現況とは必ずしも一致しないことがあります。

換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。

境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。

本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

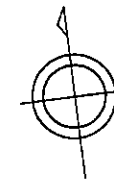
換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。



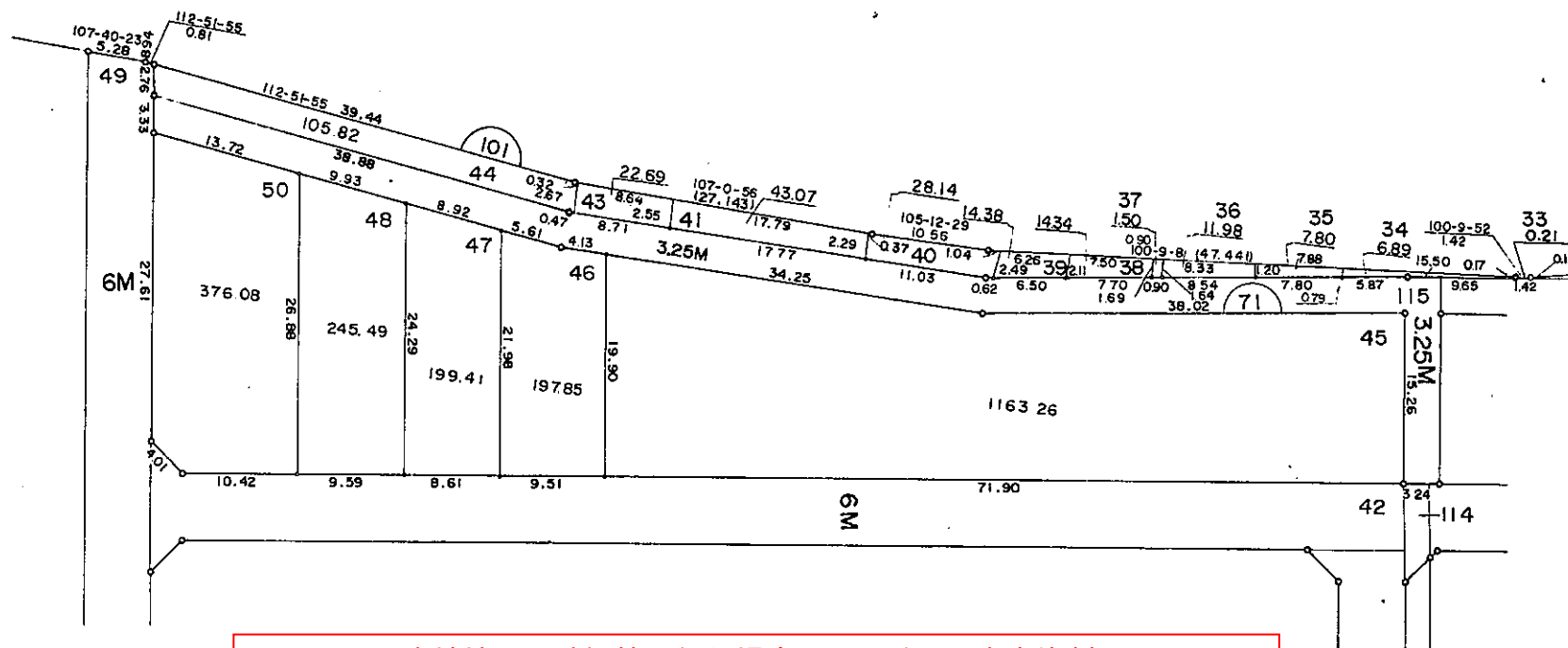
凡 例	
-----	町 丁 界
77-1	地 番
1 2 3	面 積
6 M	街 路 巾 員

この図面で土地境界の確認等を行う場合は、あくまで参考資料としてのみ使用してください。

灘南部土地区画整理事業 画地確定図 (白浜町宇佐崎中三丁目 33 番地～ 50 番地)



S = 1 : 500



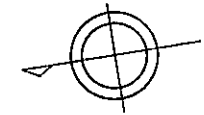
この図面で土地境界の確認等を行う場合は、あくまで参考資料としてのみ使用してください。

現況とは必ずしも一致しないことがあります。

換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。
境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。
本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

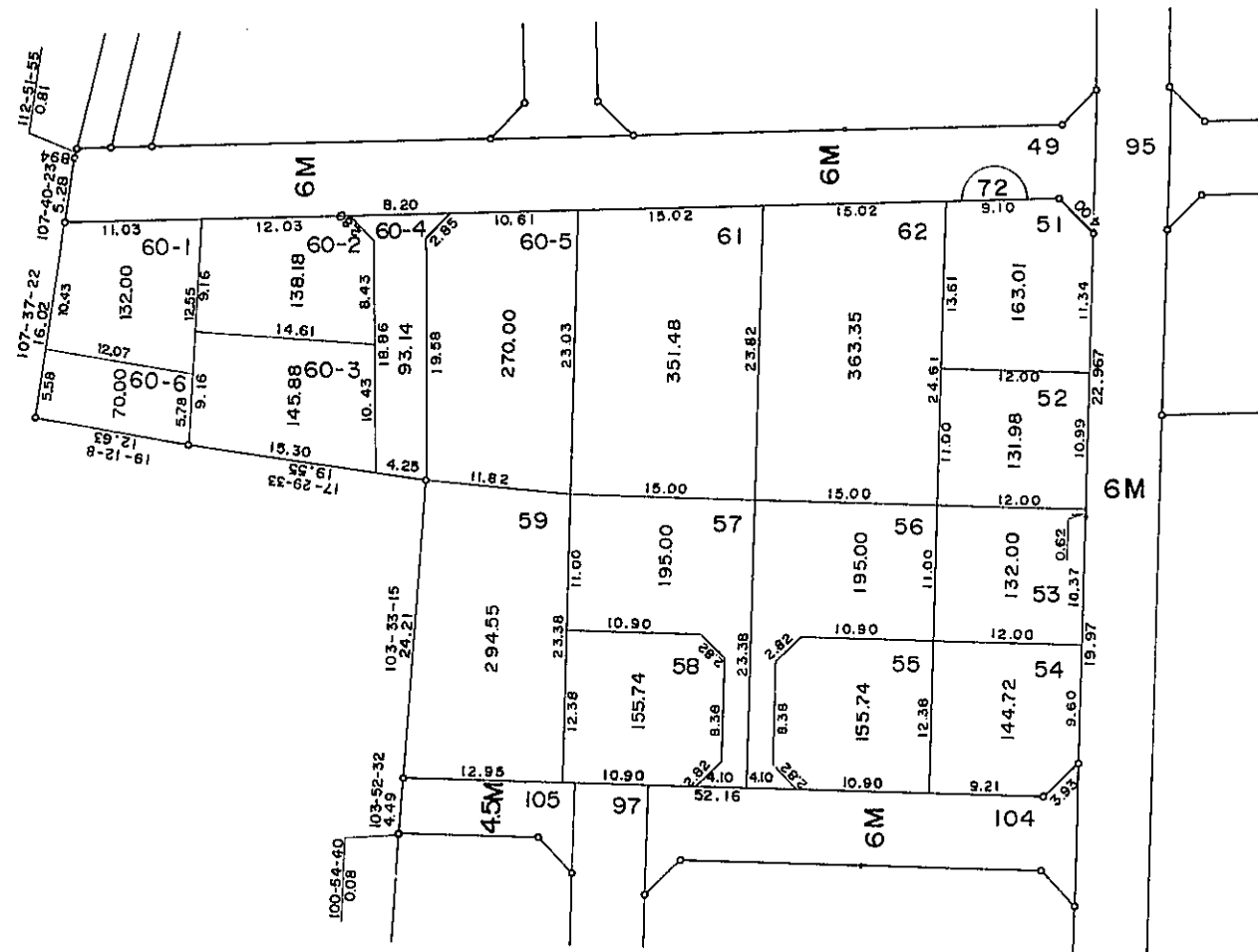
凡 例	
---	町 丁 界
77-1	地 番
123	面 積
6M	街 路 巾 員

灘南部土地区画整理事業 画地確定図 (白浜町宇佐崎中三丁目 51 番地～ 62 番地)



S = 1 : 500

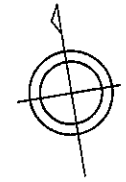
現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。
境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。
本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。



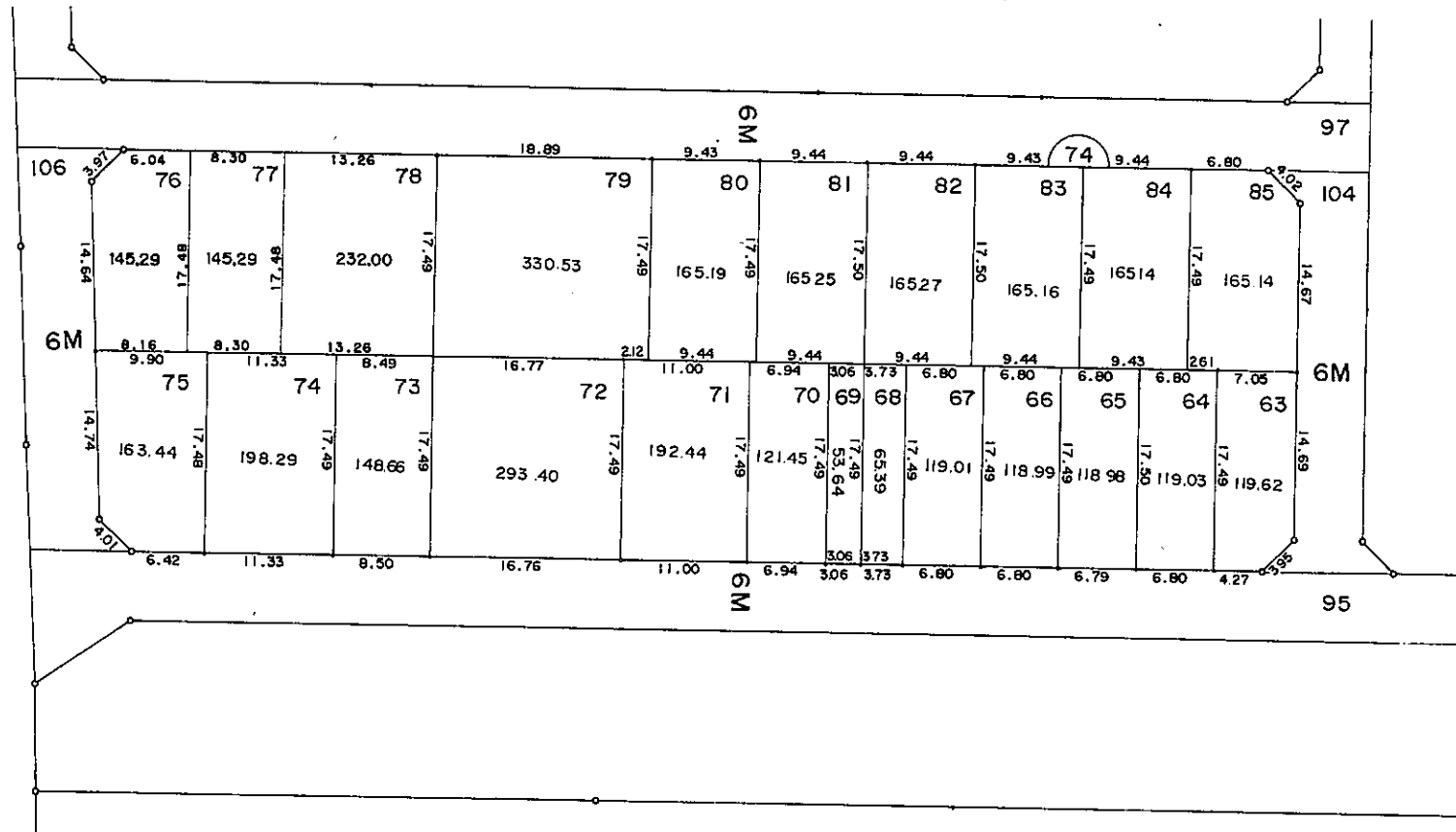
凡 例	
---	町 丁 界
77-1	地 番
1 2 3	面 積
6 M	街 路 巾 員

この図面で土地境界の確認等を行う場合は、あくまで参考資料としてのみ使用してください。

灘南部土地区画整理事業 画地確定図 (白浜町宇佐崎中三丁目 63 番地～ 85 番地)



S = 1 : 500

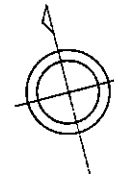


凡 例	
---	町 丁 界
77-1	地 番
1 2 3	面 積
6 M	街 路 巾 員

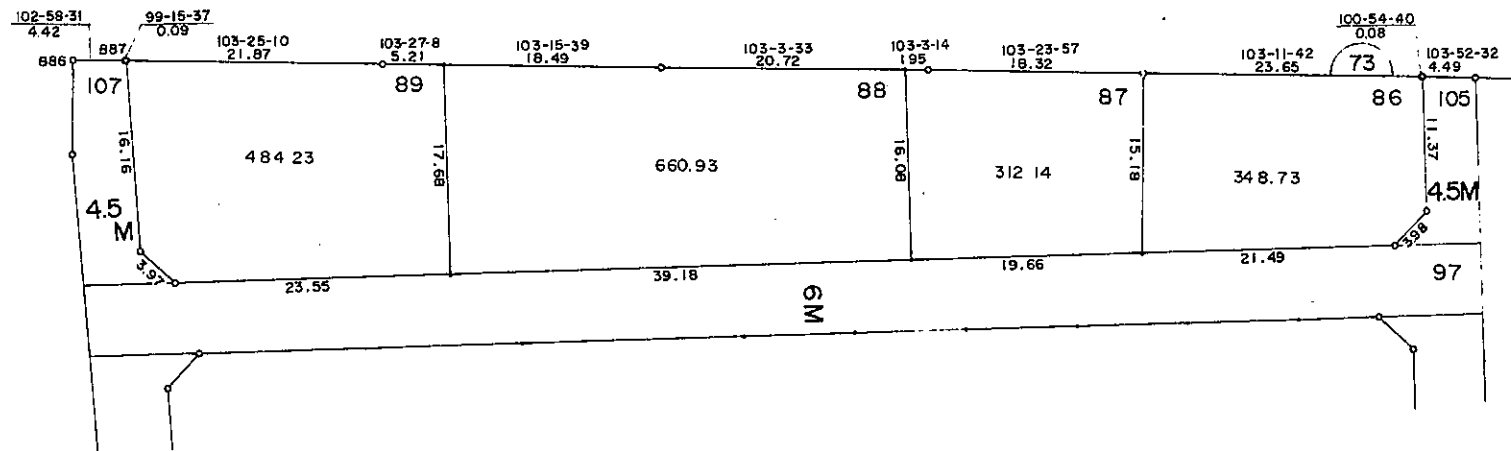
この図面で土地境界の確認等を行う場合は、あくまで参考資料としてのみ使用してください。

現況とは必ずしも一致しないことがあります。
 換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。
 境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。
 本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

灘南部土地区画整理事業 画地確定図 (白浜町宇佐崎中三丁目 86 番地～ 89 番地)



S = 1 : 500



この図面で土地境界の確認等を行う場合は、あくまで参考資料としてのみ使用してください。

凡 例	
-----	町 丁 界
77-1	地 番
123	面 積
6M	街 路 巾 員

現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。
境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。
本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。